

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第4区分

【発行日】令和3年8月12日(2021.8.12)

【公表番号】特表2018-518597(P2018-518597A)

【公表日】平成30年7月12日(2018.7.12)

【年通号数】公開・登録公報2018-026

【出願番号】特願2017-560597(P2017-560597)

【国際特許分類】

C 22 C 38/00 (2006.01)

C 22 C 38/06 (2006.01)

C 22 C 38/12 (2006.01)

C 21 D 9/46 (2006.01)

【F I】

C 22 C 38/00 301W

C 22 C 38/06 301U

C 22 C 38/06

C 22 C 38/12

C 21 D 9/46 T

C 21 D 9/46 F

【誤訳訂正書】

【提出日】令和3年6月29日(2021.6.29)

【誤訳訂正1】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0015

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0015】

一実施例では、前記鋼が0.25重量%のC、4重量%Mn、1重量%のAl、および2重量%のSiを有する。この実施例では、前記アルミニウム、およびシリコンを追加し、変態点の上限および下限(それぞれA3およびA1)を上昇させ、二相域温度領域により温度700以上でフェライト33~66%およびオーステナイト33~66%となるようする。全処理段階において、結晶粒の成長をコントロールするためにニオブを追加することができ、典型的には0.040重量%などの少量での追加である。